

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

総看護師長 宮島 さや子

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間 週 40.99 時間

2 交代の夜勤に係る配慮

・勤務後の暦日の休日の確保

・仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保

・16 時間未満となる夜勤時間の設定

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

業務改善委員会（1～2 回／年） 参加人数 10 人

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定

職員に対する計画の周知

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内掲示、ホームページ上公開

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

(1) 業務量の調整

時間外労働は発生しないような業務量の調整

(2) 看護職員と多職種との業務分担

薬局、リハビリ、臨床検査技師、臨床工学技士、社会福祉士

(3) 看護補助者の配置

看護補助者の夜間配置

(4) 短時間正規雇用の看護職員の活用

継続

(5) 多様な勤務形態の導入

夜勤専従看護師の募集。非常勤職員の活用、短時間勤務者の利用

(6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

夜勤免除、休日勤務の制限、半日・時間単位休暇、所定労働時間の短縮、他部署への配置転換

(7) 夜勤負担の軽減

夜勤従事者の増員、月の夜勤回数の上限設定